

## 令和6年度第1回調布市個人情報保護審査会会議要録

日 時 令和6年6月24日(月)  
10:00～11:30  
会 場 市長公室(市役所5階)

### ● 出席委員(敬称略)

会 長 田辺 一男  
副会長 増田 径子  
委 員 小山 宇一  
三浦 詩子  
水戸 和幸

### 事務局

野澤 薫(総務部長)  
小泉 希代子(総務部次長)  
永山 祐介(総務部総務課長)  
秋場 悠介(総務部総務課長補佐)  
山下 潤(総務部総務課公文書管理係長)  
秋篠 直子(総務部総務課公文書管理係主任)  
小志田 太郎(総務部総務課公文書管理係主事)

### ● 傍聴者

0人

### ● 議事

#### ○田辺会長

それでは令和6年度第1回調布市個人情報保護審査会の議事に入ります。  
まず、事務局から本日の進行の説明および資料の確認をお願いいたします。

#### ○事務局

本日の進行について説明いたします。

本審査会は、「調布市個人情報の保護に関する法律施行条例」及び「調布市個人情報保護審査会規則」に基づき進めてまいります。

本日の傍聴につきまして、傍聴者はいませんでしたので、御報告させていただきます。

また、会議の公開等については、調布市審議会等の会議の公開に関する条例に照らし、進めてまいります。

審議会等の会議の公開に関する条例において、審議会等の会議は原則公開するものと規定しております。

ただし、『調布市情報公開条例』に定める非公開情報に該当すると認められる事項についての審議を行う場合、また会議を公開することにより公正かつ円滑な会議運営に支障が生ずると認められる場合は、全部又は一部を公開しないと規定しております。

次に本日の資料の確認をお願いします。

(事務局による資料確認)

○田辺会長

事務局からの進行についての説明及び資料の確認が終わりました。

会議については、原則公開で行いますが、議事の(2)「令和5年度個人情報保護制度の運用状況について」質疑応答部分及び、議事の(5)個人情報の取扱い状況等についてなど、調布市情報公開条例に規定される個人情報などの非公開情報を取り扱う場合には、傍聴者には一時退出いただき審査会を非公開にして議事を進行しますので、御承知おきください。

それでは議事を進めます。

## 1 議事

(1) 令和5年度第2回個人情報保護審査会会議要録について(報告)

○田辺会長

議事(1)「令和5年度第2回個人情報保護審査会会議要録」について、事務局から報告してください。

○事務局

令和5年度第2回審査会の会議要録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた後、3月21日からホームページ等で公開しています。御協力ありがとうございました。

報告は、以上です。

○田辺会長

以上、会議要録についての報告がありました。何か質問がありましたらお願いいたします。

(質問なし)

(2) 令和5年度個人情報保護制度の運用状況について(報告) <資料1-1, 1-2>

○田辺会長

続きまして、議事の(2)「令和5年度個人情報保護制度の運用状況」について、事務局は報告してください。

○事務局

(事務局から資料1-1, 1-2について説明する。)

○田辺会長

以上、「令和5年度個人情報保護制度の運用状況について」報告がありました。何か質問がありましたらお願いいたします。

(非公開による審議)

(3) 令和6年度個人情報保護研修について <資料2>

○田辺会長

続きまして議事(3)「令和6年度個人情報保護研修」について事務局から報告をお願いします。

○事務局

(事務局から資料2について説明。)

○田辺会長

以上、「令和6年度個人情報保護研修」について報告が終わりました。何か質問がありましたらお願いします。

○田辺会長

これは一斉に行うのではなく、業務の都合に合わせて適宜行うという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

各職員が適宜実施するため、全職員の受講が可能と考えております。併せて、業務ごとの研修も検討していきたいと考えております。

○小山委員

受講するだけではなく、学んだことをいかに実行できるかが重要だと考えます。

○事務局

御意見ありがとうございます。

○水戸委員

研修は毎年繰り返し行うのでしょうか。

○事務局

年に1度、内容を変えながら実施したいと考えています。

○田辺会長

会計年度任用職員は1年限りの任期の方ということでしょうか。臨時的任用職員の方は全員受講するというのでしょうか。

○事務局

会計年度任用職員は基本的には1年間の任期という形ですが、繰り返し任用されている方も多くいらっしゃいます。業務内容も様々で、勤務時間も異なるため、今回は会計年度の方は個人情報を取り扱う方のみと限定しているところです。

○三浦委員

以前、市から通知を送付した際に宛先と文書の宛名が違うという件がありましたが、そのような業務に携わる方は研修を必ず受けるということによろしいでしょうか。

○事務局

おっしゃるとおりです。

また、個々の業務に即した研修の実施も検討しています。

宛名間違いについては、現在、誤送付防止のため窓あき封筒を作成中で、封筒には、開封時に宛名を確認いただくようにメッセージを入れております。

○田辺会長

会計年度任用職員は個人情報を扱う業務も多いため、可能であれば全員受講とするのはどうでしょうか。

○事務局

会計年度任用職員は1,300人程おり、例えば保育園の調理に携わる方、図書館の司書等様々な業務があるため、今回は、個人情報を取り扱う方については、必ず全員受講することを重視して実施したいと考えています。

(4) 個人情報の取扱い状況等について <資料3, 資料4-1, 資料4-2, 資料4-3, 資料5>

○田辺会長

続きまして議事（４）「個人情報の取扱い状況等について」の報告に入りますが、審査会の冒頭で事務局から説明がありましたとおり、「個人情報の取扱い状況等について」の報告では、調布市情報公開条例に規定される個人情報などの非公開情報を取り扱うことから、議事を非公開とします。本日の議事につきましては、議事（５）までとなりますので審査会は非公開のまま閉会としたいと思います。

では、議事（４）「個人情報の取扱い状況等について」、事務局は報告してください。

（ 非公開による審議 ）

○田辺会長

以上をもちまして、令和６年度第１回調布市個人情報保護審査会を終了いたします。